

新型コロナウイルス感染症対応フロー

仙台市での流れに関しては新型コロナウイルスの感染を疑う方の医療機関受診フロー（仙台市保健所）

仙台市医師会（2020. 6. 15 版）

新型コロナウイルス感染症の「疑い例」の定義

- 発熱(37.5度以上)または呼吸器症状があり、新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触歴がある方
- 発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状あり、1又は2にあてはまる方。
1:発症前14日以内に流行地に滞在、2:発症前14日以内に流行地に滞在した方と濃厚接触歴がある方など

新型コロナウイルス感染症相談・受診の目安

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある方
- 重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある方
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く方

会員医療機関

コールセンター（一般電話相談）

疑い例に該当するもの

連絡

疑い例定義に該当するもの
医師会基準に該当するもの*

連絡

区役所保健福祉センター管理課（帰国者・接触者相談センター）

感染症指定医療機関

*仙台市医師会 PCR 検査基準 Ver. 5 (2020520)

下記の1~4を参考に医師が総合的に判断し検査を必要としたもの

1. 発熱(37.5°C以上)に加え、咳、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)等の症状があるもの
2. 重症化しやすい方で、発熱(37.5°C以上)や咳等の風邪症状があるもの
3. 発熱、咳嗽と前後して嗅覚・味覚に異常のあるもの
4. 胸部 X 線写真または CT で原因不明の肺炎様所見を認めるもの

※ 特定警戒都道府県等への滞在・居住歴についても医師の総合的判断の参考に含めること

※重症化しやすい方

高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

【保健福祉センター管理課（帰国者・接触者相談センター）連絡先】

青葉区役所	(代表)	2 2 5 - 7 2 1 1	(保健福祉センター管理課)
宮城野区役所	(代表)	2 9 1 - 2 1 1 1	(保健福祉センター管理課)
若林区役所	(代表)	2 8 2 - 1 1 1 1	(保健福祉センター管理課)
太白区役所	(代表)	2 4 7 - 1 1 1 1	(保健福祉センター管理課)
泉区役所	(代表)	3 7 2 - 3 1 1 1	(保健福祉センター管理課)

※ 時間外は守衛室につながりますが、疑い患者の相談である旨お話しただければ、管理課担当が対応いたします。